

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	港湾工事における二酸化炭素排出削減促進に関する調査業務
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和6年8月1日
履行期間（至）	令和7年2月28日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 永井 一浩 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和6年8月1日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	港湾空港総合技術センター・八千代エンジニアリング設計共同体
	理事長 山縣宣彦
	東京都千代田区霞が関3-3-1
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は港湾工事における二酸化炭素(以下、「CO2」という。)排出量削減に関する調査を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、港湾工事におけるCO2排出量の算定結果の整理と検討、港湾工事の作業船の脱炭素化に関する検討、港湾工事の積算システムの品目に対するCO2排出原単位の検討を行う必要があることから、港湾工事に関する専門知識、CO2排出量の算定に関する高度な専門知識、広範かつ最新の知見に加え、CO2排出量の算定方法やCO2排出原単位の妥当性の検討にあたって柔軟な発想力・企画力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、入札説明書を交付した22者のうち、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥24,750,000
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥22,500,000
落札率	90.91%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

1. 業務名 港湾工事における二酸化炭素排出削減に関する調査業務
2. 特定した提案者 港湾空港総合技術センター・八千代エンジニアリング設計共
3. 特定した提案者の住所 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館3階
4. 特定した提案者の代表者氏名 山縣 宣彦
5. 特定日 令和 6年 7月18日

項 目	配点	港湾空港総合技術センター・八千代エンジニアリング設計共同体			
1. 技術者資格 配置予定管理技術者の技術者資格等	5	4			
2. 業務実績 同種業務、類似業務又は同種研究、類似研究の実績	5	5			
3. 業務成績及び表彰	10	5			
「配置予定管理技術者」の令和元年度から令和4年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	2			
「配置予定管理技術者」の令和元年度から令和4年度までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	3			
4. 技術提案書の内容	120	54.000			
1)実施方針・業務フロー	30	12.000			
2)特定テーマに関する技術提案	90	42.000			
特定テーマ1 港湾工事の代表的な構造形式からCO2排出量の算定を行う上での着眼点・留意事項について	45	21.000			
特定テーマ2 港湾工事の積算システムの品目に対するCO2排出原単位の妥当性の検討を行う上での着眼点・留意事項について	45	21.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	68.00			